



# 監査報告書

令和5年5月22日

社会福祉法人絆敬会  
理事長 坂梨 仁勇 様

監事 水岡 和史   
監事 

監事は、令和4年4月1日から平成5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書等に関しては、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。しかし、理事会への事業運営（予算、月次報告も含め）に関する説明と報告に不十分な面があった。また事業状況に対する対応の遅れが見られており、改善が必要である。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。しかし、行政への必要書類の提出や保護者や外部への対応等に遅れが見られるなど、職務執行内容として十分であるとは言えない状況であった。令和5年度は組織体制を見直しその役割を確実に遂行する必要がある。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上